

**淡路市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令6年4月施行版)**

令和6年4月

訪問型サービス(訪問介護相当サービス)サービスコード表	1
訪問型サービス(緩和した基準による訪問サービス)サービスコード表	2
通所型サービス(通所介護相当サービス)サービスコード表	3
通所型サービス(緩和した基準による通所サービス)サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

※変更は赤文字、新設は青文字で表示

訪問型サービス(訪問介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	(1) 1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1176単位	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	(1) 1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	2349単位	事業対象者・要支援1・要支援2	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3) 1週に2回を超える程度の利用で1月の中で13回以上利用の場合	3727単位	事業対象者・要支援2	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 ※週1回程度の利用で1月の中で4回まで、週2回程度の利用で1月の中で8回まで、週2回を超える程度の利用で1月の中で12回まで			287	1回につき	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	短時間の身体介護が中心である場合 ※1月につき22回まで			163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	(1) 1週に1回程度の場合			12単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 (÷ 30.4日)		1単位減算	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2) 1週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 (÷ 30.4日)		1単位減算	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3) 1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 (÷ 30.4日)		1単位減算	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2	1回につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算		1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の15%加算		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の10%加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	※1月に1回を限度		50単位加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000加算		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算		

※ 業務継続計画未策定減算については令和7年4月1日から適用する。

※ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能。

訪問型サービス(緩和した基準による訪問サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	2521	訪問型独自サービス/222	□ 生活援助が中心である場合※ (一)所要時間20分以上45分未満の場合 (二)所要時間45分以上の場合	179	1回につき
A2	2631	訪問型独自サービス/223		220	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	□ 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 (二)所要時間45分以上の場合	2単位減算 -2	1回につき
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		2単位減算 -2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算	

※ 単身の世帯に属する利用者又は家族若しくは親族(以下「家族等」という。)と同居している利用者であって、当該家族等の障害、疾病等の理由により、当該利用者又は当該家族等が家事を行うことが困難であるものに対して、生活援助(調理、洗濯、掃除等の家事の援助であって、これを受けなければ、日常生活を営むのに支障が生じる利用者に対して行われるものをいう。)が中心であるサービスを行った場合、サービスを行うのに要する標準的な時間で所定単位数を算定する。  
 利用回数と対象者について：1週につき1回程度の場合ならびに1週につき2回程度の場合、利用対象者は事業対象者・要支援1・要支援2  
 1週につき2回を超える程度の場合、利用対象者は事業対象者・要支援2

通所型サービス(通所介護相当サービス)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1	※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	59	1日につき	
A6	1121 通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2	※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	119	1日につき	
A6	1113 通所型独自サービス21	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1123 通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき	
A6	Q211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	
A6	Q212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	Q213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	
A6	Q214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	Q215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	
A6	Q216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援2		4単位減算	-4	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上利用の場合	376単位減算	-376	
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上利用の場合	752単位減算	-752	
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3			94単位	-94	
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位加算	-47	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6200 通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ロ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6	6201 通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位	40	
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,798	1,259
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超		日割の場合 ÷ 30.4日	59	
A6	8011 通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,621	2,535
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超		日割の場合 ÷ 30.4日	119	
A6	8003 通所型独自サービス21・定超	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	8013 通所型独自サービス22・定超	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9001 通所型独自サービス11・欠	事業対象者・要支援1	※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,798	1,259
A6	9002 通所型独自サービス11日割・欠		日割の場合 ÷ 30.4日	59	
A6	9011 通所型独自サービス12・欠	事業対象者・要支援2	※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,621	2,535
A6	9012 通所型独自サービス12日割・欠		日割の場合 ÷ 30.4日	119	
A6	9003 通所型独自サービス21・欠	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	9013 通所型独自サービス22・欠	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	313

※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。  
 ※ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能。

通所型サービス(緩和した基準による通所サービス)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 1211	通所型独自サービス/211	イ	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,527	1月につき		
A6 1212	通所型独自サービス/211日割		日割の場合 ÷ 30.4日	50	1日につき		
A6 1221	通所型独自サービス/212	イ	事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,075	1月につき		
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	101	1日につき		
A6 1213	通所型独自サービス/221	ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	371	1回につき		
A6 1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	380			
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	イ	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18		
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	-1		
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	イ	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	-1		
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4		
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2	4	-4		
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	イ	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18		
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	-1		
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	イ	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	-1		
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4		
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2	4	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき		
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上利用の場合	376単位減算	-376	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上利用の場合	752単位減算		-752
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ	事業対象者・要支援1・要支援2	94	-94	
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47	-47	片道につき	
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	88	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176		
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72		72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144		
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24		24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超	イ	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,527	1,069	1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超			50		
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超	イ	事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,075	2,153	1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超			101		
A6 8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	371	259	1回につき
A6 8016	通所型独自サービス/222・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9004	通所型独自サービス/211・欠	イ	事業対象者・要支援1 ※1週に1回程度の利用で1月の中で5回以上利用の場合	1,527	1,069	1月につき
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・欠			50		
A6 9014	通所型独自サービス/212・欠	イ	事業対象者・要支援2 ※1週に2回程度の利用で1月の中で9回以上利用の場合	3,075	2,153	1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・欠			101		
A6 9006	通所型独自サービス/221・欠	ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	371	259	1回につき
A6 9016	通所型独自サービス/222・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442単位	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	